

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取市尚徳町117番地

氏名 鳥取赤十字病院
院長 竹内 裕美
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県鳥取市尚徳町117			
氏名（名称及び代表者の氏名）	鳥取赤十字病院 院長 竹内 裕美			
主たる業種	83 医療業			
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者			
計画期間	令和7年 4月 ～ 令和10年 3月			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和9）年度 （二酸化炭素換算）	増減率
	排出量（1）	3,053.7 t	2,962.0 t	△ 3.0 %
	目標設定の考え方	日本赤十字社のアクションプランの目標達成のため、温室効果ガスの削減目標を年1%とする事とした。目標達成のため日本赤十字社のアクションプランの『とめる』項目に基づき、LED化やその時々々の気候に合わせた空調の調整、省エネ機器の導入を検討する。		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率
	二酸化炭素換算 延床面積	0.072 t-CO2/m2	0.070 t-CO2/m2	△ 3.0 %
	二酸化炭素換算 延床面積			%
	二酸化炭素換算 延床面積			%
	原単位の目標設定の考え方	日本赤十字社のアクションプランの目標達成のため、温室効果ガスの削減目標を年1%とする事とした。目標達成のため日本赤十字社のアクションプランの『とめる』項目に基づき、LED化やその時々々の気候に合わせた空調の調整、省エネ機器の導入を検討する。		
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		
		実績値	二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給 （光発電）	kWh	t	
	（熱供給量）	GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入 （購入量）		t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入		t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入 （購入量）		t	
	削減量等合計（2）		0.0 t	
差引排出量（1）－（2）		基準年度（実績） 3,053.7 t	目標年度（計画） 2,962.0 t	増減率（計画） △ 3.0 %
推進体制	省エネルギー推進委員会を中心として、院内のLEDの促進と気候やその時々々の状態を配慮した上で空調の効率化を図る。また、引き続き省エネ機器の導入を行い、職員にも引き続き節電の呼びかけをし、一人、一人の省エネ意識向上を目指す。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	令和7～9年度	立体駐車場、外来棟、本館階段照明	全面LED更新 完了を目指す。（172台）	
	令和7～9年度	全館	避難誘導灯のLED化 を進めていく。	
	令和7～9年度	外来棟	エアコン省エネシステムの対象機器増大検討	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動				
特記事項				

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法及び関係の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第63号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

7/29 (印)